

2015年11月26日

SEAJ 一般社団法人 日本半導体製造装置協会

公益目的支出計画終了について

一般社団法人 日本半導体製造装置協会は平成24年4月1日に一般社団法人に移行しました。一般社団法人移行時に確定した公益目的財産について「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定」に基づき公益目的支出計画が平成27年3月31日終了し、平成27年11月24日付で内閣総理大臣名の「公益目的支出計画の実施完了の確認書」が交付されました。

詳しくは次項の公益目的支出計画実施完了確認書を御覧ください。

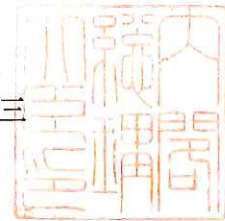
以上



府益担第1647号
平成27年11月24日

一般社団法人日本半導体製造装置協会
代表者 牛田 一雄 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から平成27年8月3日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 平成27年3月31日